

この手続き方法は、和室を使用されたい方向けです。

庭園の使用（観覧目的以外）をされたい方は、「使用申請に係る手続き方法【庭園】」をご参照下さい。

諸注意

- ・ナイフ・真剣・モデルガン・刃物等の凶器となり得る危険物の持ち込み、公序良俗に反すると当園が判断する行為を伴う撮影等は禁止させていただきます。

1. 申請前の処理

- ・和室の申請受付は、使用しようとする日の属する月の2か月前の1日（1日が休園日の時は翌営業日）の営業開始時間より開始します。
- ・当園ホームページ「施設案内」から <https://coubic.com/teien> にアクセスし、予約から和室利用を選択し、予約・スケジュールボタンから予約日時を選択して下さい。
- ・または、お電話（072-247-3670）もしくは窓口にて、和室使用の目的や希望日時等を職員にお伝え下さい。受理可能であるか判断させていただきます。

2. 申請書又は届出書のダウンロード～記入

- ・有料施設使用許可申請書の様式は当園ホームページ「施設案内」に掲載しております。
 - ご利用いただく様式（PDF ファイル）
 - 102◆有料施設使用許可申請書（2023. 6. 1 改訂）
- ダウンロードした申請書をプリントアウトし、必要事項をご記入下さい。

3. 使用当日

- ・事務所にて有料施設使用許可申請書の提出、使用料を納付して下さい。
- ・申請時間外の使用はいかなる理由があっても承りかねます。
- ・使用責任者ならびに補助員（同行する場合）へ、使用に係る注意事項の説明を行いますので受講下さい。
- ・使用中に備品設備に汚損や破損があった場合は速やかにご報告下さい。
- ・使用中に汚損や破損があった場合は、修理実費請求や、以後のご使用をお断りする等の措置を行う場合がございます。
- ・和室を原状に復し、簡単な清掃を済ませてからご退出下さい。また、ゴミはお持ち帰り下さい。
- ・退出時刻の5分前を目安に管理事務所へお戻り下さい。

4. キャンセルについて

- ・使用料が発生する申請等におけるキャンセルに係る規定は以下の通りです。

1) 29 日前～ 使用開始予定時刻	日程の予約変更は予約日時から 3 日前まで可能です。使用予定時刻を過ぎた場合は無断キャンセルとみなします。
2) 30 日前まで	予約内容の確認・変更・キャンセル等は利用者様で行って下さい。予約時に送られてくるメールから行うことが可能です。 予約日時の 30 日前までであればキャンセルも可能です。

- ・予約変更は申請 1 件に対して 3 回まで可能です。
- ・変更回数は庭園側で確認が取れますので、不正を発見次第、以後の使用をお断りします。
- ・悪質な行為（無断キャンセルや使用予定の無い枠への申込み、使用中の違反行為）が認められた場合、以後の使用をお断りします。

5. その他

- ・本申請に係る経理書類は原則として直ちに発行・交付します。ただし郵送でその交付を希望する方については、月毎に取りまとめ翌月 15 日頃に一括で発送いたしますので、予めご了承下さい。